

# 八郷医療器役職員行動規範

## 1. 法令の遵守および人権の尊重

内外の法令や社内ルールを遵守するとともに、良識と責任をもって行動する。  
人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、心身の障害などに基づく差別をしない。

## 2. 職場環境およびハラスメント

相手の人格および個性を尊重すると共に、明るい開かれた職場環境を作る。  
嫌がらせや嫌がらせと誤解されるおそれのある行為等のいかなるハラスメントも容認しない。

## 3. 利益相反行為および公私のけじめ

業務遂行にあたり会社と利害が対立するようなことは行わない。  
会社の資産や情報システムを会社以外の目的に使用しない。

## 4. 情報の取扱い

会社の秘密情報、顧客情報、および個人情報には厳重に管理しこれを第三者に漏洩しない。  
また会社の業務以外の目的のために使用しない。

## 5. 社会貢献

住み良い地域社会実現のため社会貢献に努める。

## 6. 反社会的勢力への対応

反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引もしない。  
反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応する。

## 7. 報告および処分

役職員がこの行動規範に違反する行為を発見したときは、総務部、および各事業部の責任者に報告・相談する。違反行為が明らかとなった場合、違反者およびその監督責任者は懲戒処分の対象となる。

会社は、違反行為に関する報告・相談を行った役職員や事実調査に協力した役職員に対して、そのことを理由として、不利な扱いを行わない。

## 8. 企業倫理行動指針

会員企業の企業活動は、目先の売上や利益を最優先するのではなく、法律や社会的ルールに則って行動し、社会的責任を果たすことによって得られる企業価値の向上を目指すことであるべきと考えます。

この考えのもと会員企業は、次の8原則に基づき職務遂行に関する「企業倫理行動指針」実践します。

- ①高品質な医療機器を、適正な価格と適切な物流方法で安定供給し、医療のクオリティ向上および医療の安心・安全に貢献します。
- ②営業・契約・受注・発注・納品・保守・修理・廃棄の全事業プロセスにおいて「安全性の高い商品およびサービス」の提供、維持向上に努めます。
- ③取引等を通じて知り得た顧客や取引先の情報は、契約等に基づき適正に管理し、正当な理由なしに、外部への持ち出し、第三者への開示、目的外の利用をしません。
- ④同業他社とカルテル、入札談合、新規参入阻止、競争者の市場からの排除等の申し合せは行いません。そのような提案を受けた場合は、明確に拒絶します。
- ⑤公務員等に対し、商取引の獲得・維持、非公開情報の入手など、業務上の何らかの見返りを求めた金銭の提供・接待・贈り物、その他の利益や便宜の供与を一切行いません。
- ⑥地域社会の人々との緊密なコミュニケーションを通じて、地域社会との利益の調和を図り、地域に貢献する開かれた企業を目指します。
- ⑦経営トップは本行動指針の主旨を社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先などの関係者に周知するよう努め、また企業行動のあり方を常に検証し、継続的改善に努めます。さらに、将来にわたり社会貢献を担う人材の育成をおこなうとともに、信頼関係を基本とした良好な労使関係を維持・発展させていきます。
- ⑧いかなる理由があっても、本行動指針に反する行為を知りえた場合は、繕ったり隠したりせず、社会へ迅速かつ確に情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正に対処します。